

## (2) 森の恵みクリエイター資格をめざす人へ

### ■講座登録の手続き

受講希望者は講座登録書を提出し、「森の恵みクリエイター養成講座」に登録する必要がある。高橋一秋研究室（5-206：5号館2階）を直接訪ねるか、メール（k-takahashi@nagano.ac.jp）で連絡をし、講座登録書を受け取り、必要事項を記入後に提出すること。登録は随時受け付けている。

### ■必修講義・実習を受講するために

受講生は必修講義・実習（全5コマ）を必ず受講すること。必修講義・実習は、前学期に開講される「環境科学」（水曜・2時限）の中で開講するので、必ず「環境科学」を履修登録すること。

### ■選択講義・実習を受講するために

1年間に開講される選択講義・実習は、「森の恵みクリエイター養成講座」専用ホームページの受講生の個人ページ（講座登録後に発行されるIDとパスワードでログイン）で確認することができる。選択講義・実習を受講するためには、受講したい講義・実習が開講されている科目を履修登録するのが望ましいが、履修登録していない科目であっても、その講義・実習がある日のみスポットで受講することができる。

## 〔目標とすべき資格・検定〕

### ◎環境領域

森の恵みクリエイター資格・ビオトープ管理士・生物分類技能検定・自然観察指導員・環境社会検定（eco検定）

### ◎観光領域

国内旅行業務取扱管理者・総合旅行業務取扱管理者・通訳案内士・旅行地理検定・世界遺産検定

### ◎地域領域

社会調査士・販売士検定・ビジネス能力検定・サービス接客検定

## 〔学外の試験を受験、講習を受講して取得可能な資格〕

### ◎コンピュータ関連の目標資格

IT革命が急速に進む中、自己の能力をアピールするためのツールとしてコンピュータ関連の資格ニーズが高まってきている。このコンピュータ関連の資格試験には、経済産業省認定国家資格としての情報処理技術者試験、公的資格試験、各種団体やメーカーが認定する試験がある。情報処理技術者試験は、細かく分けると13種あるが、この中で本学の学生に目標としてほしいものとして基本情報技術者試験とITパスポート試験がある。公式資格試験としては、文部省認定の情報処理活用能力検定（J検）やデジタル技術者検定試験がある。各種団体試験およびメーカー認定試験の中で本学学生に目標としてもらいたいものとして、日本ソフトウェア教育協会認定試験とMicrosoft Office Specialist（マイクロソフトオフィススペシャリスト）試験があげられる。詳細は、キャリアサポート課に問い合わせること。